

研究会 in the dark -わかりあえる発表をめざして-

大島 千佳¹ 伊藤 精英²

概要：視覚障害者でも理解しやすいプレゼンテーションは、晴眼者にとっても理解しやすいプレゼンテーションではないだろうか。本ワークショップでは、視覚障害者の立場になって、絵や図表の理解を試みる。

キーワード：視覚障害者、障害者差別解消法

What happens if we perform a workshop in the dark -toward a way of presentation that we can understand each other-

CHIKA OSHIMA¹ KIYOHIDE ITO²

平成 28 年 4 月から「障害者差別解消法 [1]」が施行され、障害者の権利利益を侵害することにならないよう、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行うことを求めている。合理的配慮の一例として、筆談、読み上げ、手話などの意思疎通の配慮が挙げられている。

情報処理学会アクセシビリティ研究会は、障害者や高齢者を支援する情報処理技術の研究開発を通して、だれもが積極的に参加できる社会の実現を目指している。その実現に向けて、障害当事者が研究の主体として参加できる環境の整備を志向している [2]。これまでの研究会では、発表者などの音声をリアルタイムに字幕で提示する「字幕情報保障」を行い、可能な限り手話通訳も行ってきた。

一方で、視覚障害をもつ参加者への配慮は、発表者自身に任せてきており、プレゼンテーションが参加者全員にとって、わかりやすいとは言えないものもあった。特に、図表の説明不足は、その研究内容が理解されない致命的な配慮不足といえる。村上 [3] も、視覚障害者がプレゼンテーションを聴く立場での問題点として、発表者が指示代名詞を連発する場合や、具体的な内容の説明がない場合を挙げている。事前に、発表者のプレゼンテーションの資料を、視覚障害者に提供することは可能であるが、説明文がほと

んどなく、グラフや図表中心に構成され、画像で理解する資料 [3] は、視覚障害者にとって理解が困難であることは想像に難くない。

厚生労働省 [4] は、「若年者就職基礎能力」の 1 つとして、プレゼンテーション能力を挙げており、「伝えようとする事項について、相手の理解の度合を考慮しながら説明に工夫を加えることができる。」「図表等の特長を踏まえ、適切な使い方ができる。」などを大学卒業程度のレベルとしている。つまり、視覚障害者にもわかりやすいプレゼンテーションは、晴眼者も含め、皆にとってもわかりやすい発表になるといえそうである。

本ワークショップは、他者からの絵や図表の説明を視覚障害者の立場になって聴く体験をして、視覚障害者とともに議論することで、わかりあえるプレゼンテーションを目指す第一歩につなげる。

参考文献

- [1] 内閣府：障害を理由とする差別の解消の推進，<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>
- [2] 情報処理学会アクセシビリティ研究会：<http://ipsj-aac.org/about/>
- [3] 村上佳久：視覚障害者のプレゼンテーション，メディア教育研究，Vol.1, No.2, pp.103-112, 2005.
- [4] 厚生労働省：若年者就職基礎能力修得のための目安委員会報告書（平成 16 年 7 月），<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/07/dl/h0723-4h.pdf>

¹ 佐賀大学
Saga university
² 公立はこだて未来大学
Future University Hakodate